別　紙（地域内フィーダー系統）

資料３－２

令和８年６月２９日

（名称）木津川市地域公共交通総合連携協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市は、京都府南部に位置する人口７万９千人の市で、木津地域では宅地開発により人口が増加してきた一方、加茂地域及び山城地域では人口が減少傾向となっており、地域により人口密度の格差が顕著に現れている。

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成２１年度から木津川市地域公共交通総合連携計画、平成２７年度に木津川市地域公共交通網形成計画を策定、令和２年度には第二次木津川市地域公共交通網形成計画を策定し、令和６年３月には「木津川市地域公共交通計画」を策定し、計画に基づき活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

しかしながら、近年では、利用者数が毎年減少している状況である。

このような状況下において、高齢者の増加や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、幹線交通である鉄道や路線バスと接続するフィーダー路線を維持することにより広域的な移動手段を確保することを目的とする。

一方で「やましろバス」山城線の運行する地域には、蟹満寺、椿井大塚山古墳茶問屋街といった名所旧跡が立地しており、主要駅である木津駅からの観光需要に対応する二次交通としての役割も併せ持っている。

また、「やましろバス」山城線は住民の生活交通手段および観光来訪者の移動手段としてそれぞれ重要な役割を果たしており、維持確保が必要である。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

①　かもバス

１．単純収支率の増加

人口が減少傾向の地域ではあるものの、コロナ禍前の令和元年度に近い水準まで回復していることを踏まえ、コロナ禍前最高水準（平成 29 年度並み）の 20%を目指す。

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
20.1%	18.6%	16.3%	12.3%	13.7%	15.7%	16.9%	18.0%
R7 年度							
13.8%							

２．利用者数

・路線定期運行の運行継続条件の数値（１便あたり 1.25 人）を満たしている路線は現状値以上、満たしていない路線は１便あたり 1.25 人を目指す。

かもバス（当尾線）	かもバス（加茂通学線）	かもバス（奥畑線）	やましろバス（山城線）
現状値（2.31 人/便）以上	現状値（5.32 人/便）以上	1.25 人/便	現状値（2.73 人/便）以上

・路線不定期運行の運行継続条件の数値（１日あたり 1.5 人）を満たしている路線は現状値以上、満たしていない路線は１日あたり 1.5 人を目指す。

かもバス（山田線）	かもバス（大畑線）	かもバス（観音寺線）	かもバス（南加茂台線）	かもバス（銭司線）	かもバス（西線）
現状値	1.5 人/日	1.5 人/日	1.5 人/日	1.5 人/日	現状値

（1.50 人/日）以上					（1.85 人/日）以上

３．財政負担額

利用者増により運賃収入増を目指す一方、燃料費・人件費等運行に係る経費についても増加する可能性があることから、令和７年度水準の財政負担額を確保することを目指す。

（単位：万円）

H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
1,198	1,054	1,298	1,340	1,424	1,798	2,159
R7 年度						
2,862						

② やましろバス

１．単純収支率の増加

人口が減少傾向の地域であり、コロナ禍からの回復が見られないが、コロナ禍前は改善傾向だったことを踏まえ、コロナ禍前水準（令和元年度並み）の 24%を目指す。

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
23.1%	23.8%	23.3%	18.3%	18.4%	16.0%	16.8%	15.3%
R7 年度							
14.5%							

２．利用者数

路線定期運行の運行継続条件の数値（１便あたり 1.25 人）を満たしている路線となるため現状値（2.73 人/便）以上を目指す。

３．財政負担額

利用者増により運賃収入増を目指す一方、燃料費・人件費等運行に係る経費についても増加する可能性があることから、令和７年度水準の財政負担額を確保することを目指す。

（単位：万円）

H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
294	186	293	291	446	490	522
R7 年度						
555						

（２）事業の効果

①かもバス（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）
　移動手段を持たない方等、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

②かもバス通学線（通学線１、通学線２）
　児童、生徒の通学手段が確保される。また、混乗による運行のため、一般の利用者にとっては、地域間幹線と接続することで、広域的な移動手段が確保される。

③かもバス当尾線
　地域間幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が期待できる。このことにより、市外からの来訪者数が向上することで、地域の活性化につながる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。

④やましろバス山城線（山城線北行、山城線南行）
新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、主要幹線と接続することで広域的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、観光交通としての役割も果たすことで地域の活性化が促進される。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

（１）乗継利便性の向上
市内各地の移動や市外との移動の円滑化のため、鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。
実施事業：鉄道との接続を考慮したダイヤ改正
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

（２）運転免許返納者、障がい者等に対する移動支援
運転免許返納者、障がい者、子ども・子育て世代等、公共交通を必要とされる方への移動支援策を実施し、公共交通を利用して快適に移動できる環境を創出する。
実施事業：６５歳以上運転免許返納者へのコミュニティバス１日フリー乗車券またはICOCAカードの付与、障がいのある方への運賃割引やユニバーサルデザイン車両導入
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者
（３）観光施設や観光路線との連携
公共交通を活用した周遊を促進するため、市内の観光施設や市外からの来訪者が主な利用者であるバス路線と連携し、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行う。
実施事業：古寺巡礼バスの運行、観光施設へのアクセスサイン充実、観光路線バスと連携したPR、広域的な観光連携による利用促進
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者、観光団体

（４）情報提供の充実
総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実を図り、市広報・ホームページ・公共交通だより等、多様な媒体を活用し、積極的な広報に努めます。情報提供にあ

たっては、利用状況や運営実態等も公開し、公共交通が直面する問題意識を共有することにより、利用促進を図ります。
実施事業：きづがわ公共交通だよりの毎月発行、時刻表（のるなび）の作成、木津川市公共交通マップの更新
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

（５）利用機会の提供
日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用機会がない方・少ない方には体験の場を提供し、乗継・周遊をされる利用者には１日フリー乗車券の案内・販売、さらに多分野との連携等により、利用促進を図ります。
実施事業：バス乗り方教室の実施、１日フリー乗車券の発行、公共交通利用促進イベントの実施
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表１のとおり。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るかもバス（当尾線、奥畑線、加茂通学線、山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）、やましろバス（山城線）について、その運行に係る費用総額 46,080,789 円（令和７年度）のうち、木津川市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支率について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。
実績値の増減理由について精査し、今後の継続的な運行に活かす。

７．地域内観光フィーダー系統補助事業により運行する運行系統に関して、観光の受入環境に係る利便増進措置の具体的内容

外国人観光客の利便性向上のため、バス停の案内表示や各種情報について英語表記をする。

８．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

９．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

別　紙（地域内フィーダー系統）

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

別表５のとおり

12. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

18. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

19. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 20 年 5 月 28 日（第 1 回）　協議会設立、事業内容について協議
・平成 21 年 3 月 11 日（第 6 回）　木津川市地域公共交通総合連携計画について承認
・平成 27 年 3 月 12 日（第 29 回）　木津川市地域公共交通網形成計画について承認
・令和 2 年 3 月 24 日（第 50 回）　第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画について承認
・令和 6 年 3 月 19 日（第 66 回）　木津川市地域公共交通計画について承認
・令和 6 年 6 月 26 日（第 67 回）　木津川市地域公共交通計画の改訂について承認
・令和 7 年 6 月 30 日（第 72 回）　令和 8 年度地域幹線系統確保維持計画および
　地域内フィーダー系統確保維持計画について承認
・令和 6 年 6 月 26 日（第 73 回）　木津川市地域公共交通計画の改訂について承認
・令和 8 年 3 月 11 日（第 75 回）　かもバス加茂通学線の再編について承認
・令和 8 年 6 月 29 日（第 77 回）　令和 9 年度地域幹線系統確保維持計画および
　地域内フィーダー系統確保維持計画について承認

20. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事、加茂民生児童委員協議会会長及び木津川市老人クラブ連合会会長から参画いただいており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9
（所　属）木津川市役所　学研企画課
（氏　名）豊原　大貴
（電　話）0774-75-1201
（e-mail）kikaku@city.kizugawa.lg.jp

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。
実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表１　観光振興事業により運行する運行系統の概要及び運送予定者（地域内観光フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和９年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	運行系統名（申請番号）	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内観光フィーダー系統の基準適合　（別表８及び別表１１）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	基準ハただし書きの該当	指定区間と接続の確保	主要交通結節点と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表８のみ）
1	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	7.4km	0.0km	242.0日	968.0回			路線型		JR「奈良線」木津駅に接続	主要交通結節点「木津駅」に接続	③ 前年度から引き続き運行
2	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	7.2km	0.0km	242.0日	968.0回			路線型		JR「奈良線」木津駅に接続	主要交通結節点「木津駅」に接続	③ 前年度から引き続き運行
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		

表１　観光振興事業により運行する運行系統の概要及び運送予定者（地域内観光フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和 10年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	運行系統名（申請番号）	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内観光フィーダー系統の基準適合　（別表８及び別表１１）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	基準ハただし書きの該当	指定区間と接続の確保	主要交通結節点と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表８のみ）
1	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	7.4km	0.0km	243.0日	972.0回			路線型		JR「奈良線」木津駅に接続	主要交通結節点「木津駅」に接続	③ 前年度から引き続き運行
2	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	7.2km	0.0km	243.0日	972.0回			路線型		JR「奈良線」木津駅に接続	主要交通結節点「木津駅」に接続	③ 前年度から引き続き運行
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		

表５　観光振興事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和 9 年度

	人　口
人口集中地区以外（人）	30,861 人
交通不便地域等（人）	1,173 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
740 人	木津川市山城町綺田	局長指定
433 人	木津川市山城町椿井	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和 10 年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	（申請番号）運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表７・別表９・別表１０）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準八で該当する要件（別表７・９）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準木で該当する要件（別表７のみ）
1	木津川市	奈良交通株式会社	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) かもバス当尾線	加茂駅東口	岩船寺	加茂山の家	9.4km	9.4km	366.0日	3,111.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
2	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) かもバス奥畑線	加茂支所	加茂駅西口	奥畑	5.9km	5.9km	243.0日	972.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
3	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅西口	加茂支所	9.9km	0.0km	203.0日	101.5回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
4	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(4) かもバス通学線2	加茂支所	加茂駅西口	銭司	8.9km	0.0km	203.0日	203.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
5	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(5) かもバス山田線	加茂支所	加茂駅東口	山田	6.5km	6.5km	95.0日	147.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
6	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(6) かもバス大畑線	加茂支所	加茂駅東口	大畑	8.6km	8.6km	70.0日	101.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
7	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(7) かもバス観音寺線	加茂支所	加茂駅東口	観音寺	3.9km	3.9km	2.0日	2.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
8	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(8) かもバス南加茂台線	加茂支所	加茂駅東口	東山公園	3.6km	3.6km	116.0日	150.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行

9	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(9) かもバス銭司線	加茂支所	加茂駅西口	銭司	5.8km	5.8km	38.0日	51.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
10	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(10) かもバス西線	加茂支所	加茂駅西口	西	4.0km	4.0km	152.0日	243.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和 11 年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	（申請番号）運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表７・別表９・別表１０）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準八で該当する要件（別表７・９）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表７のみ）
1	木津川市	奈良交通株式会社	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) かもバス当尾線	加茂駅東口	岩船寺	加茂山の家	9.4km	9.4km	365.0日	3,102.5回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
2	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) かもバス奥畑線	加茂支所	加茂駅西口	奥畑	5.9km	5.9km	243.0日	972.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
3	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅西口	加茂支所	9.9km	0.0km	202.0日	101.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
4	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(4) かもバス通学線2	加茂支所	加茂駅西口	銭司	8.9km	0.0km	202.0日	202.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
5	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(5) かもバス山田線	加茂支所	加茂駅東口	山田	6.5km	6.5km	95.0日	147.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
6	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(6) かもバス大畑線	加茂支所	加茂駅東口	大畑	8.6km	8.6km	71.0日	101.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
7	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(7) かもバス観音寺線	加茂支所	加茂駅東口	観音寺	3.9km	3.9km	2.0日	2.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
8	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(8) かもバス南加茂台線	加茂支所	加茂駅東口	東山公園	3.6km	3.6km	117.0日	151.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
9	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(9) かもバス銭司線	加茂支所	加茂駅西口	銭司	5.8km	5.8km	38.0日	51.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
10	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(10) かもバス西線	加茂支所	加茂駅西口	西	4.0km	4.0km	153.0日	244.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
11																		
12																		

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和９年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	（申請番号）運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表７・別表９・別表１０）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表７・９）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表７のみ）
1	木津川市	奈良交通株式会社	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) かもバス当尾線	加茂駅東口	岩船寺	加茂山の家	9.4km	9.4km	365.0日	3,102.5回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
2	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) かもバス奥畑線	加茂支所	加茂駅西口	奥畑	5.9km	5.9km	242.0日	968.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
3	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅西口	加茂支所	9.9km	0.0km	201.0日	100.5回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
4	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(4) かもバス通学線2	加茂支所	加茂駅西口	銭司	8.9km	0.0km	201.0日	201.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
5	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(5) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	7.4km	0.0km	242.0日	968.0回			路線型		②(2) 不便地域（局長指定）	JR「棚倉駅」「上狛駅」「木津駅」と接続	③ 前年度から引き続き運行
6	木津川市	株式会社ウイング	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(6) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	7.2km	0.0km	242.0日	968.0回			路線型		②(2) 不便地域（局長指定）	JR「棚倉駅」「上狛駅」「木津駅」と接続	③ 前年度から引き続き運行
7	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(7) かもバス山田線	加茂支所	加茂駅東口	山田	6.5km	6.5km	93.0日	136.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
8	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(8) かもバス大畑線	加茂支所	加茂駅東口	大畑	8.6km	8.6km	69.0日	79.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
9	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(9) かもバス観音寺線	加茂支所	加茂駅東口	観音寺	3.9km	3.9km	2.0日	2.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
10	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(10) かもバス南加茂台線	加茂支所	加茂駅東口	東山公園	3.6km	3.6km	114.0日	145.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
11	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(11) かもバス銭司線	加茂支所	加茂駅西口	銭司	5.8km	5.8km	37.0日	49.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行
12	木津川市	加茂タクシー株式会社	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(12) かもバス西線	加茂支所	加茂駅西口	西	4.0km	4.0km	149.0日	230.0回			路線型		① 幹線接続	ＪＲ加茂駅にて奈良交通（株）が運行する補助対象地域間幹線系統である和束木津線と接続	③ 前年度から引き続き運行

表５　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名
京都府	木津川市	木津川市地域公共交通総合連携協議会

年度
令和 9 年度

	人　口
人口集中地区以外（人）	30,861 人
交通不便地域等（人）	1,173 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
740 人	木津川市山城町綺田	局長指定
433 人	木津川市山城町椿井	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度